

第1回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成13年9月7日(金)13:30~16:30

項目	発言者	意見	内容	対応
<片貝川水系河川整備基本方針>				
治水	A委員	計画規模、計画高水流量について	記録に残る過去最大のS44年洪水と計画規模、計画高水流量はどのような関係にあるのか。	計画規模については、県内二級河川では、従来より、1/50を基本に整備を実施してきており、片貝川についても同様としている。計画高水流量は、基準点経田地先において1,800m ³ /sとしており、S44洪水の1,600m ³ /sをカバーする計画高水流量としている。
環境	B委員	正常流量の設定について	片貝川のような流況の悪い河川において、農業用水等の慣行水利権の整理なしに、正常流量は設定できるのか。	問題意識は十分持っているが、現状においては、正常流量の設定は困難と考えている。今後は、利水者と協議のうえ、実態に応じた水利用がなされるよう調査・検討していきたい。
治水	C委員	河畔林について	河畔林は、自然環境面だけでなく、治水上の面でも洪水の流れを弱める等の効果が確認されており、大切にしたい。	堤外地の樹木については、治水上、必要最小限度の範囲で樹木の伐採等を実施し、自然環境を極力改変しないよう努めたい。実施にあたっては、学識経験者や関係者の意見を参考にしていきたい。
	D委員	河道内樹木について	河道内樹木は流水の障害となるが、どのように管理するのか。	
環境	E委員	河道内樹木について	河道内樹木の生育により鳥の営巣等新たな生態系が生じてしまうことを考えると、樹木の伐採等の目安は5~6年サイクル程度が適当であると考えられる。	堤内地の樹木については、治水の面での効果も確認されていることから、極力保存していきたい。
<小川水系河川整備計画>				
治水	C委員	ダム代替案について	昨今、ダムに対しては、経済性、環境への影響等において風当たりが強いところであるが、舟川ダムについては代替案はないのか。	ダム計画の妥当性については昨年の県公共事業評価委員会です承済みとなっている。
<黒瀬川水系河川整備計画>				
治水	A委員	河川計画と地域開発との関係について	黒瀬川は、土地区画整理事業と一体となって実施していくとあるが、区画整理により流出率を高め、かたや流下能力が不足しているという河川改修を実施するというのは、行政として矛盾するのではないのか。	土地区画整理については、市の土地利用計画に位置付けられており必要なものと考えている。また、黒瀬川の整備は、土地区画整理の実施によって河川改修が必要になったものではなく、現況で既に流下能力が不足していることから、河川改修が必要な状態になったものである。土地区画整理事業と河川事業とが連携することにより、計画的にそして効率的によりよいまちづくり、川づくりが可能になると考えるものである。流域の土地利用形態の変化は、ある程度は見込んでいる。しかしながら、黒瀬川については、河口から2.3kmの区間について、既に改修済みであり、その再改修を計画することは難しいと考えている。今後は、開発者側の協力を得ることも含め、土地利用計画との整合を図っていきたい。
	F委員		まちづくりと川づくりは、相互依存の関係に有り、いかに地域住民を取り込んでいけるかがポイントである。	
	G委員		北陸新幹線の整備に伴い周辺地区の開発が急激に進むことが考えられるが、これらを考慮して断面を大きくすべきではないか。	

第1回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成13年9月7日(金)13:30~16:30

項目	発言者	意見	内容	対応
環境	D委員	計画横断面について	今回の計画区間は、人家がはりついており、本当に2割の法勾配を基本とした断面で整備できるのか。	基本的には、人家の有無に関わらずうるおいある河川空間の創出は重要であると考えており、緩勾配の法面を基本としている。 やむを得ない箇所については、弾力的に計画することも考えているが、いずれにしても、地元の方々の同意が得られるよう取組んでいきたい。
環境	E委員	多自然型工法の推進について	湾曲部があるということは、河川環境上重要なことである。黒瀬川には、湾曲部が有り、また既設護岸も玉石となっていることから良い条件が揃っている。改修にあたっては、これらの現況特質を活かした自然環境に配慮した整備をお願いしたい。	改修にあたっては、現河川の法線を尊重したものとし、湾曲部などを利用し、ワンドの計画等も考えている。護岸については玉石や木杭等を利用し、自然環境に配慮した整備を実施していきたい。
<共通事項>				
環境	E委員	生物の往来について	環境については、流域全体として捉えることが重要であり、生物の往来ができることが、重要である。	多自然型川づくりの推進により、水生生物や魚類などの、生育・生息環境を極力保全するよう学識経験者の意見を聞きながら実施していきたい。
	H委員	自然との共生について	富山の魚がおいしいのは、多くの河川が富山湾に良質のプランクトンを運んでくれるためと考えている。できる限り、自然と共生できる工法を採用して欲しい。	
	B委員	水質の保全について	水質の保全は、治水、利水と相反しないので、大切にしたい。水質は、BODが満足していればよいというものではない。有害物質にも注意して欲しい。	河川事業を行っていく上で、水環境は治水、利水と同等で極めて重要であると認識しており、工法その他環境への負荷がないよう努めていきたい。
	H委員	水質の保全について	富山湾では最近CODが悪化している。原因は複合的であり、特定は困難であるが、県内河川は全て富山湾に注いでいることを覚えておいて欲しい。	平成13年度に富山県水質環境計画(クリーンウォーター計画)が策定されており、今後は、この計画と整合を図りながら、関係部局と連携して対応していきたい。
	F委員		BOD、COD以外にも当然着目する必要がある。これらの値を下回っていても、窒素(N)やリン(P)が流入すれば富栄養化につながる。	